

《履修上の留意事項》【面接授業のみ実施】

《担当者名》 近藤 尚也 竹生 礼子 佐々木 敏明(客員) 下山 美由紀

【概要】

障害の基礎的理解、障害の医学的側面の基礎的知識、連携と協働の獲得、家族への支援について、事例を交えながら概説する。障害の発生原因と医学的診断、障害特性とそれに応じた保健・医療・看護・介護の方法、障害者施設等における感染症対策や衣食住の生活環境について学ぶ。

【学習目標】

- 1 障害の医学的理と健康特性に応じた保健・医療・看護・介護等について理解でき、支援のイメージ化につなげることができる。
- 2 障害者の保健・医療に関する制度・サービスと保健医療、福祉の連携について理解でき、支援のイメージ化につなげることができる。

【学習内容】

| 回 | テーマ | 授業内容および学習課題 | 担当者 |
|----|---|--|--------|
| 1 | 障害の基礎的理解 障害に関する基礎知識 | I C Fに基づく障害の理解、障害者と障害保健医療の実態と課題について理解でき支援のイメージ化につなげることができる。 | 近藤 |
| 2 | 障害の医学的・心理的側面の基礎的理 解 1 身体障害(肢体不自由、感覚器障害) | 身体障害(肢体不自由、感覚器障害)の医学的・心理的理を深め、生活支援のあり方を学ぶ。 | 近藤 |
| 3 | 障害の医学的・心理的側面の基礎的理 解 2 身体障害(内部障害)重症心身障害 | 身体障害(内部障害)、重症心身障害の医学的・心理的理を深め、生活支援のあり方を学ぶ。 | 近藤 |
| 4 | 障害の医学的・心理的側面の基礎的理 解 3 知的障害、高次脳機能障害 | 知的障害、高次脳機能障害の概要を理解し、生活特性とケアのあり方を学ぶ。 | 近藤 |
| 5 | 障害の医学的・心理的側面の基礎的理 解 4 発達障害 | 発達障害の特性を理解し、障害に応じたケアのあり方を学ぶ。 | 近藤 |
| 6 | 障害の医学的・心理的側面の基礎的理 解 5 精神障害 | 精神障害の医学的・心理的理を深め、生活支援のあり方を学ぶ。 | 佐々木(敏) |
| 7 | 障害の医学的・心理的側面の基礎的理 解 6 難病 | 難病の概要、難病と保健・医療、難病の看護の実態と課題、難病と健康特性の配慮、治療とQOLの保障について理解でき支援のイメージ化につなげることができる。 | 近藤 |
| 8 | 障害の医学的・心理的側面の基礎的理 解 7 慢性疾患 | 疾患の概要、保健・医療・看護の実態と課題、障害と健康特性の配慮、生命のQOLとターミナルケアにおける生命倫理について理解でき支援のイメージ化につなげることができる。 | 近藤 |
| 9 | 連携と協働1 在宅看護 | 障害者・高齢者への訪問看護、訪問リハビリ、在宅介護の支援について理解でき支援のイメージ化につなげることができる。 | 竹生 |
| 10 | 連携と協働2 ヘルスプロモーション | 地域で暮らす障害者・高齢者の地域ヘルスプロモーションについて理解でき支援のイメージ化につなげることができる。 | 竹生 |
| 11 | 連携と協働3 障害者施設と保健・医療・看護 | 感染症対策、施設における医療ケアの課題や看取り介護について理解でき、支援のイメージ化につなげることができる。 | 下山 |

| 回 | テーマ | 授業内容および学習課題 | 担当者 |
|----|---------------------------------------|---|-----|
| 12 | 障害者と保健医療 障害を取り巻く地域保健医療の現状と課題 | 地域保健医療の実態と課題、保健医療の地域格差と健康格差について理解でき支援のイメージ化につなげることができる。 | 下山 |
| 13 | 連携と協働4 医学的リハビリテーション | 障害と医学的リハビリテーションについて理解でき、連携した支援のイメージ化につなげることができる。 | 近藤 |
| 14 | 障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援 保健医療とライフサイクル | 障害者の保健医療福祉制度を活用した具体的な支援のイメージを持つことができる。高齢化社会の長寿化に伴う障害と認知症、現代社会における心の病と自殺について理解でき、各ライフステージから支援のイメージにつなげることができる。 | 近藤 |
| 15 | 家族への支援 障害を取り巻く医療と福祉の連携 | 本人・家族への地域のサポート体制確立（構築）に向けた、保健・医療・福祉・教育・労働サービスの連携について学ぶ。 | 近藤 |

【評価方法】

レポートによる評価（100%）

試験については原則学生に対し個別に振り返りを行う。

【備考】

教科書：講義レジュメを配布

参考書：障害の理解 第3版 新・介護福祉士養成講座13 中央法規 2013
保健医療サービス 第4版 新・社会福祉士養成講座17 中央法規 2014

その他：この科目は介護福祉士コース必修の介護福祉士指定科目である「障害の理解」に該当する。また、教職課程（福祉）では、教科に関する科目的「加齢及び障害に関する理解」に該当する。

「初級障がい者スポーツ指導員」の認定科目であり、資格取得には指定された授業を受講する必要がある。

【学習の準備】

授業の準備として、参考図書や参考資料の該当箇所を読み予習をしておくこと（80分）。毎回の講義資料を参考に、その内容について読み返し復習を行うこと（80分）。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2

【実務経験】

竹生 礼子（保健師）、佐々木 敏明（ソーシャルワーカー）、下山 美由紀（看護師）、近藤 尚也（介護福祉士・社会福祉士）

【実務経験を活かした教育内容】

障害福祉機関での介護福祉士・社会福祉士やソーシャルワーカー、医療機関での看護師・保健師としての実務経験に基づき障害の実際やそのケアのあり方について講義する。